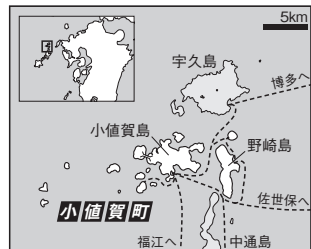


お腹の赤ちゃんへの給付金支給、 先払い観光券の販売や地域通貨の発行

小値賀町総務課企画係長 神崎 健司



町長自ら呼びかけた渡航自粛のお願い

「小値賀町への渡航、ちょっと待って」

四月九日、小値賀町のホームページに島への渡航自粛のお願いを掲載した。これまで一〇年間、企画担当として何度も小値賀への来島を呼びかけてきたが、まさか「来ないでください」とお願いする日が来るとは思わなかった。

小値賀町は五島列島北部に位置し、小値賀本島と、その周囲の大小一七の島々からなっている。令和二年七月末現在の人口は二三五七人、このうち六五歳以上の高齢者の割合は約五〇パーセントを占める。

近年は、世界文化遺産に登録された「野崎島の集落跡」をはじめ、「古民家ステイ」や島暮らしを体験できる民泊が人気で、国内はもとより海外からの観光客も増えている。

交流人口の増大にともない、移住者も毎年一〇〜二〇人ほど増加しており、本年六月末現在、人口の七パーセントにあたる約一七〇人の移住者が本町で暮らしている。

一方、この島の弱みは医療体制である。町内の医療機関は、診療所一カ所のみで常勤医師は二人。もちろん専門的な診療科目は常設でないため、詳細な検査などを希望する人は、船で本土の病院へ通院しなければならぬ。救急の場合は、漁船もしくはドクターヘリでの搬送となる。仮に、新型コロナウイルス感染者の来島により、町内に感染症がまん延したら、医療体制のひっ迫は避けられない。

大型連休直前の四月二四日と二八日には、西村久之町長自ら「連休期間中の不要不急の島外への旅行を自粛していただきますとともに、ご家族やご親族の帰省、ご友人などの来島を控えていただきますようお願いいたします」と、



斑島 (まだらしま) 上空からみた小値賀島。

三日間にも、同様に注意喚起を行なっている。

渡航自粛のお願いや町長の呼びかけなどの効果もあり、八月末日現在、町内で感染者は確認されていない。しかし、佐世保〜小値賀間のフェリーと高速船を合わせた旅客船の利用者実績は、四月が前年同月比六五パーセント減、五月が同七四パーセント減と大幅に落ち込んだ。

全国に先駆け、胎児へ給付金を支給

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金第一次補正予算一兆円のうち、小値賀町には四一四九万七〇〇〇円が配分された。西村町長は、役場職員に住民や

防災無線で住民に対して呼びかけた。住民の皆さんも「町長が防災無線で呼びかけるとは、よほど大変なことだと思った」など各地区で反響があり、感染症に対する危機意識を高めることができた。実際の町の自粛要請期間中（四月九日〜七月二日）、緊急の場合を除いて、ほとんどの方が本土への受診を控えるなど、感染防止にご協力いただいた。

西村町長は、八月のお盆前の

事業者を支援するアイデアを募り、有効な対策を模索した。結果、一般財源も上乘せし、一五事業・総額七九〇〇万円の新型コロナウイルス感染症対策予算を町議会に上程、議決された。その施策の一つに「おなかの赤ちゃん特別定額給付金」がある。

産婦人科のない本町に住む妊婦さんたちは、本土での診察を余儀なくされている。彼女たちにとって、船の揺れという母体へのリスクに加え、ウイルスという見えない敵との闘いは相当なストレスになっている。

この給付金は、令和二年四月二七日時点で母親のお腹の中にいる赤ちゃん、その後に生まれた新生児を対象に、世帯主に一〇万円を支給するという施策である。国の特別定額給付金は、生まれる前の赤ちゃんを対象としているが、



町では毎年10人ほどの元気な赤ちゃんが誕生している。

本町では自粛要請のために検診などに行きづらかった妊婦さんへの協力金という位置づけに加え、「小値賀は、お腹の赤ちゃんも大切な島の宝として見守りたい」という思いを予算化した。

四月二七日時点でお腹の中にいるかどうかの判断は、母子手帳を活用し、給付条件である「出産後一カ月以

内の申請」に漏れないよう、役場の戸籍係や健康管理センターの職員と連携して確認をとった。

この取り組みの反響は大きく、新聞にも取り上げられ、県内の自治体をはじめ、遠くは青森県からも問い合わせをいただいた。母子をサポートするボランティア団体の代表は特に感激された様子で、新聞の掲載記事をコピーして全国の自治体に配布されたことだった。それから一カ月後、再びその代表から連絡があり、七月末時点で全国七〇を超える自治体が小値賀町を参考に、お腹の赤ちゃんへ給付金を支給する取り組みをはじめたとの報告をいただいた。暗い話題が多いなか、本町の取り組みが全国の自治体の独自支援の草分けとなったうれしいニュースであった。

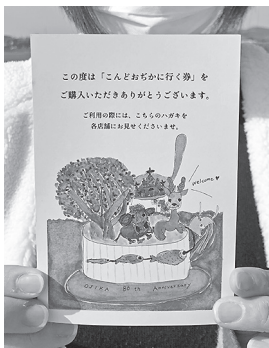
宿泊・飲食店を応援する先払いチケットの販売

来島自粛により島で最も影響を受けたのが、宿泊と飲食事業者である。そこで、この状況を少しでも改善するために立ち上がったのが、町の観光窓口であるNPO法人おちかアイランドツーリズム協会（以下、IT協会）である。IT協会は島の観光の中核機関として平成一八年に設立され、民泊や古民家ステイ、自然体験事業など、島のさまざまな観光サービスをワンストップで提供している。職員は、比較的若い世代のUターン者約一〇名で、島の観光業を支え、地域の活性化を牽引するリーダー的な存在でもある。

IT協会では、売上が激減した島の店舗に、現金収入を

もたらす仕組みづくりについて検討を重ねていた。そんな時、先払いチケットを発行する店舗の様子を伝えるニュースを見た職員が、この取り組みを参考に、コロナ収束後に小値賀で利用できる先払いチケットを販売してはどうか、と提案した。早速、IT協会の職員が島の事業者を回り、将来の来島時に利用可能な宿泊や飲食、体験などの先払いチケットをオンライン上で販売する取り組みについて説明した。その後、趣旨に賛同した十数事業者に、写真の提供や販売するプランづくりを依頼。IT協会のホームページで四月から「こんどおちかに行く券」の販売を開始した。通常一万円に設定されている宿泊料金を九〇〇〇円に値引く、四〇〇〇円分の飲食料金を三〇〇〇円で提供するなど、各事業者の協力のもと付加価値のついた券で、窓口はIT協会が担っているが、売り上げの全額はそれぞれの事業者の収入となる。

IT協会の動きは非常に早く、町役場の企画ではこまめでのスピード感は出なかつただろう。実際、事業者の方からは「売りはじめてからこんなすぐに反応があるとは思わなかつた。売上減を完全にカバーするまで



「こんどおちかに行く券」の購入者へ送付するハガキ。



「いま!おぢかでつかうけん」のポスター。

場職員のアイデアで、小さな子どもでも読めるようにひらがな表記となっている。もともと町内には、小値賀町商工会が取り扱う「おっとん商品券」

にはいたらないが、モチベーションを落とさずに事業を続けることができる」との声をいただいている。町では、地方創生臨時交付金を活用し、この仕組みを運営する上で必要経費（手数料など）をIT協会に補助しており、民のスピードと公のサポートがうまく適合した事業となったと考えている。なお、町では昨年から力を入れているふるさと納税の返礼品の一つとして「こんどおぢかに行く券」を取り扱っている。

地域通貨の配布で島内経済を支援

「こんどおぢかに行く券」が、おもに島外の方を対象とした将来使うことができるチケットであるのに対し、住民が今すぐに使うことができるように発行したチケットが「いま!おぢかでつかうけん」である。この券は、町内で使用可能な一枚一〇〇〇円分の地域通貨であり、六月一日時点で住民票が本町にある方を対象に、一人一〇セットずつ全一二〇〇世帯に配布した。チケット名は、子育て世代の役

という一枚五〇〇円の地域通貨があるが、取り扱い店舗が約五〇店舗と限定されている。今回のコロナ対策においては「なるべく多くの事業者で使えるように」という西村町長の意向により、本事業の受託者である商工会に町内すべての飲食店・商店などの店舗を巡回していただいた。その結果、ほとんどの事業者が賛同し、従来の地域通貨が利用できなかった理髪店や飲食店などを加えた町内九一店舗で利用可能となった。

全世帯への「いま!おぢかでつかうけん」の配布は、七月上旬に完了。利用期限は一二月末日までの半年間となっているが「なるべく早めに使って、島の経済を回して欲しい」という町長メッセージを同封した効果もあり、非常に早いペースで使用され、島の経済再生の一助となっている。以上、小値賀町で実践されているユニークな三つの取り組みを紹介した。町役場・IT協会・商工会と事業主体の違いにより、方法こそ異なるが、住民・事業者が丸と違って、コロナに立ち向かっている。

小さい島だからこそ、一つにまとまるチームワークを発揮し、何とかこの難局を乗り越えていきたい。これから生まれてくる赤ちゃんを含め、「島の宝」である子どもたちにも明るい未来を残すため、大人たちは前を向いて歩いていこう。

神崎健司 (かんざき けんじ)

昭和56年生。小値賀町育ち。北松西高校卒業後、小値賀町役場総務課に入庁。同課企画係員を経て、平成29年現職。移住定住地域おこし協力隊、地方創生など、地域づくりに一般に従事。